



かわら版



テーマ 高齢者虐待

高齢者虐待とは

家族や親族あるいは施設等の職員などから高齢者に対して行われる虐待行為です

虐待は暴力行為ではありません
虐待について知り、防止・対策しましょう

どんなことが虐待になるの？

●身体的虐待●

暴力行為

叩く、蹴る、つねる

火傷を負わせる

意図的に薬を過剰に与える

ベッドに縛り付ける

行動制限

閉じ込める

訪問者に会わせない

無理矢理

食事を無理矢理事食べさせる

など



●心理的虐待●

心理的苦痛を与える

怒鳴る、ののしる

暴言を吐く 脅す

意図的に無視し、精神的苦痛を与える

排泄などの失敗に対して恥をかかせる

など



●経済的虐待●

高齢者の財産を不当に処分

高齢者の不動産、年金、預貯金などを無断で使用する

金銭を使わせないようにする

入院、受診、介護保険サービスに必要な費用を使わせない



など

●介護・世話の放棄・放任●

長時間放置する、世話をしない

十分な食事を与えない

空腹、脱水、低栄養状態のままにする

おむつなどを放置する

劣悪な状態や住環境に放置する

おむつ交換をしない

必要な医療や介護保険サービスの利用を制限する



など

●性的虐待●

人前でおむつ交換をする

下半身を裸や下着のまま放置する

性的に嫌がる行為をする など

虐待、と気づいていないこともあります

虐待している自覚がない

一生懸命世話をしている
つもりだけど、

当事者の自覚の有無にかかわらず、不適切な行為は虐待

良かれと思って
やっていることが
虐待につながることもある

本人の承諾なく年金等を使いきこむのは経済的虐待

虐待者=悪者 というわけではありません



虐待の背景には様々な要因があります



介護保険サービス等の利用を通じて、
被虐待者を守ると同時に、虐待者への支援も必要です

介護負担
貧困
孤立など

早期発見・早期対応が重要です

●高齢者、介護者ともに支援が必要です

思い当たることがありましたら、相談機関に連絡して下さい

●市役所(長寿介護課)◎95-0150

●地域包括支援センター

◎東部:82-8855 ◎西部:81-8880

介護者が

もしかして
これ虐待?

と思ったら

●「これ虐待かも」

と悩むこともストレスです

●相談することで心を軽くしましょう

●気持ちを切り替えることが出来る
こともあります

こちらへ相談



虐待のない安全安心できる地域にしましょう

地域皆で支えよう!



注意

最近、地域包括支援センターを騙る^{かた}ニセ者が高齢者宅に
電話をかけてきた、という事例があります

・知らない声 ・知らない名前

など「変だな?」と感じたら、一旦電話を切りましょう

地域包括支援
センターの〇〇です



ニセ者に気を付けて!

●「こちらから掛け直すので電話番号を教えてください」

と言って、電話を切り下記の東部または西部地域包括支援センターに電話をしてください

知立市東部地域包括支援センター

TEL:0566-82-8855

(FAX: 0566-83-4070)

場所: 知立市八ツ田町泉43

(知立市福祉の里八ツ田内)

担当エリア
小学校区

*知立小学校*来迎寺小学校
*八ツ田小学校*知立東小学校

知立市西部地域包括支援センター

TEL:0566-81-8880

(FAX:0566-83-7776)

場所: 知立市長篠町新田東11-32

(ながしのの里内)

担当エリア
小学校区

*知立西小学校*猿渡小学校
*知立南小学校